



2014年 8月 29日

すべての子どもたちがゆたかに育つ制度を、 新制度施行後も行政責任で行うことを求める請願書

犬山市議会議長
堀江 正栄 殿

岡 党
水野 正光

紹介議員 岡村 千里

請願団体 犬山市保育を守る会

請願代表者

住所

氏名

~~以下 1660名~~
以下 1663名

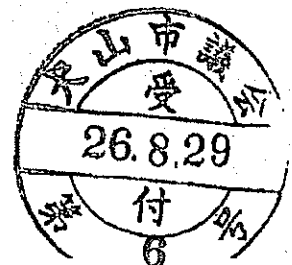
請願主旨

2015年4月、「子ども・子育て支援新制度」(以下「新制度」)が施行されます。国と自治体が責任を負う公的保育制度を解体し、保育を市場に委ねる「新制度」には、子どもにとっての必要性和権利保障という視点がなく、多様な施設事業に、規制緩和も含めて多様な基準が認められる点では、子どもの保育に格差が生じ、保育環境が悪化することも懸念されます。

犬山市では、2014年4月より、新たに子ども未来園(保育所)での、延長保育利用料の徴収が始まりました。また、9月からは、2つの公立保育園(子ども未来園)が「認定こども園」へ変更になります。そういった中、犬山市でも「新制度」施行に向けて「子ども子育て会議」も実施され「子ども・子育て支援事業計画」策定に向けて準備が進められているところです。

今、多くの保護者は安心して預けられる認可保育所と児童クラブ(学童保育所)を求めています。私たち犬山市保育を守る会では、「働きながら安心して子どもを生み育てられる」という基本的な立場から、犬山市において、引き続き、公的責任で子ども達の人権を尊重しその健やかな育ちを最大限保障しうる保育・学童保育施策が実施されることと、「子ども・子育て支援事業計画」策定にあたり、すべての子どもたちが等しく豊かに育つ制度の実施を願って、以下について請願いたします。

取り扱い団体 犬山市保育を守る会
犬山市職員労働組合



請願項目

1. 児童福祉法 24 条 1 項「自治体の保育実施義務」を堅持し、今後も犬山市の責任で、希望するすべての子どもたちに現行基準以上の保育を保障して下さい。
2. 犬山市の責任で、希望するすべての子どもたちに国が示す基準以上の学童保育を保障して下さい。
3. 保育料値上げ・実費徴収・上乗せ徴収等、保護者の負担を増やさないで下さい。
4. 延長保育利用料の見直しをしてください。
5. 保育園給食は、現在の自園調理を守り、今後も外部搬入や、業務委託はしないでください。